

【運転・定検状況（区分）】

平成 19 年 7 月 12 日

定期検査中の 5 号機原子炉建屋付属棟（非管理区域）における
換気空調機器結露水の溢水について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

定期検査中の 5 号機において、7 月 11 日午後 9 時 41 分頃、原子炉建屋付属棟 1 階にある原子炉冷却材再循環ポンプ用電源装置室（非管理区域）に設置されているファンネル（排水受け容器）から水が溢れていることを当社社員が発見しました。

溢れた水の量は約 320 リットルで、放射性物質は検出されませんでした。

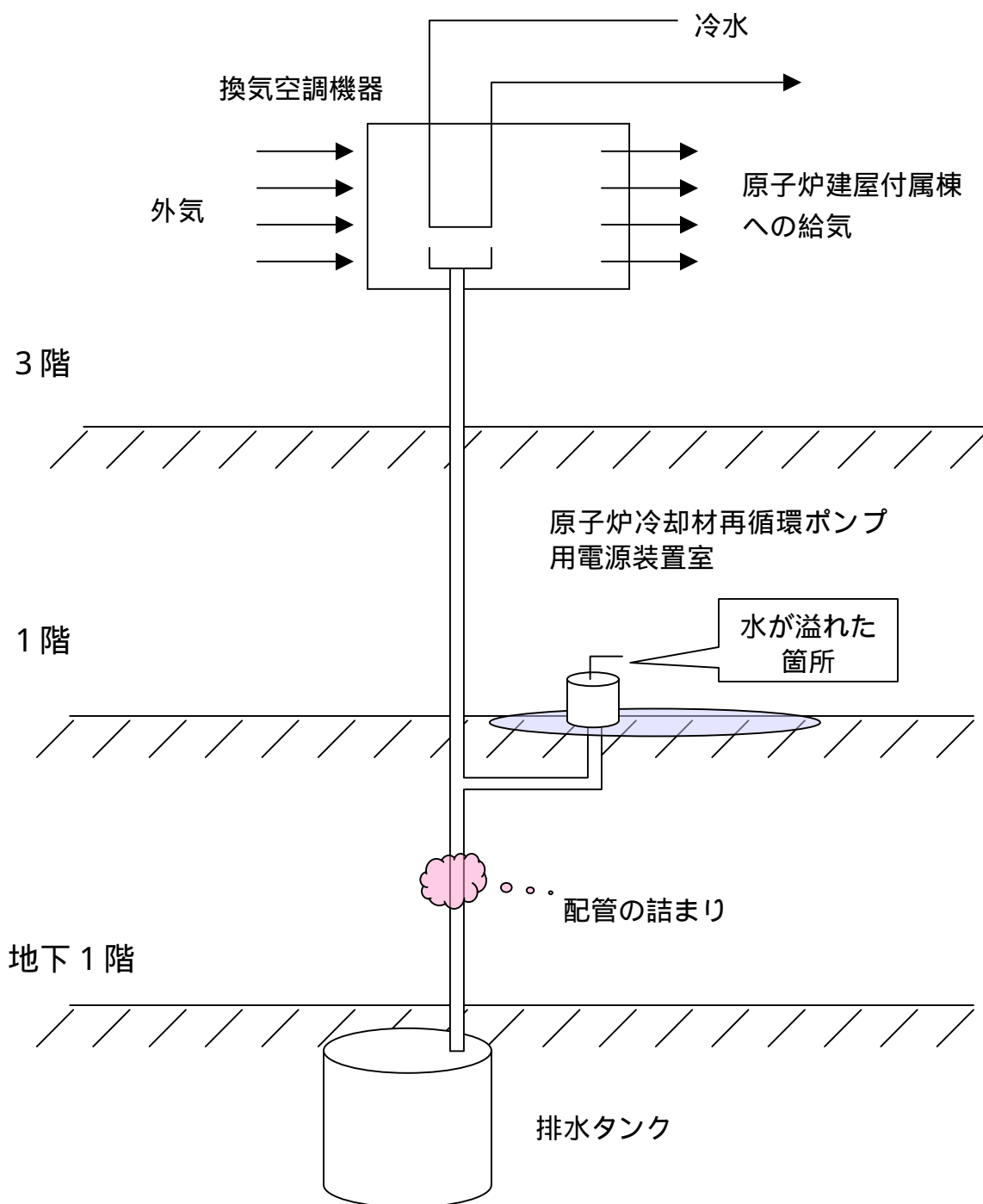
調査したところ、排水配管に排水された同建屋の換気空調機器の結露水が、配管に詰まりが生じて排水の流れが悪くなったことにより、逆流してきたものであることがわかりました。

なお、溢れた結露水は回収し、拭き取りにより清掃を実施しました。今後、排水配管の清掃を実施します。

以 上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）



5号機 原子炉建屋付属棟 溢水概略図